

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 396

| | | | | | |
|--------|---------|------|-----------------------------|-----------|-----------|
| 政策体系 | 23 | 事業分類 | ソフト事業 | 所管部局 | 農林商工部 農政課 |
| 会計 | 一般会計 | 科目 | 6. 農林水 - 1. 農業費 - 3. 農業振 現年 | | |
| 事業名 | 米生産調整事業 | | | | |
| 細事業名 | 水田協議会事業 | | | | |
| 評価表作成者 | | | | 農林商工部 農政課 | 寺田 利裕 |

1. 事業の概要

米の需要情報を地域水田農業推進協議会に提供し、配分基準単収を設定し、「認定方針作成者」に通知するなど米の生産調整を推進する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹ブランド生産者等への支援、南丹ブランドの販路拡大として、需要に応じた市場競争力のある米づくりと水田の有効活用による地域の実情に応じた特色のある産地づくりの推進が図れる。

② 事業を実施する必要性

南丹市地域水田農業推進協議会と連携し、米づくりと水田の有効活用を図るためには、本事業により南丹市地域水田農業ビジョンの策定及び見直し、米の需要情報の提供、南丹市地域水田農業推進協議会との連絡調整が必要である。

3. 事業費の推移

| | | 単位 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22決算 | 平23予算 | 平24計画 | 平25計画 |
|-------------------------|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額 | | 千円 | 1,621 | 1,008 | 674 | 437 | 437 | 675 | 675 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 使用料・手数料等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 国・府支出金 | 千円 | 1,620 | 1,004 | 670 | 437 | 437 | 670 | 670 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | 1 | 4 | 4 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 職員等の従事人員 | | 人/年 | — | 0.40 | 0.40 | 0.40 | | | |
| 人件費 | | 千円 | — | 2,575 | 2,351 | 2,401 | | | |
| 事業費総額 | | 千円 | — | 3,583 | 3,025 | 2,838 | | | |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

| | |
|--------------------|----------|
| 地域農業ビジョンの見直しに係る指導等 | 147,000円 |
| 配分基準単収の設定等 | 120,000円 |
| 生産調整方針の作成等 | 120,000円 |
| 水田台帳の整備等 | 50,000円 |

5. 事業結果の概要

南丹市地域水田農業推進協議会総会 1回開催
 南丹市地域水田農業推進協議会臨時総会 1回開催
 集落への米の配分量の情報提供

6. 活動の詳細

| | | |
|---|-------|--------------------------------|
| (1) 水田協議会との調整 | | |
| 南丹市地域水田農業推進協議会の臨時総会開催に向け、事務局と連絡調整。 | 12～1月 | 1月25日 臨時総会開催 |
| 南丹市地域水田農業推進協議会の総会開催に向け、事務局と連絡調整。 | 4～5月 | 5月27日 総会開催 |
| (2) 説明会等への参加 | | |
| 戸別所得補償モデル対策の制度説明会の開催。 | 4月 | 4会場 |
| (3) 配分基準単収の設定等 | | |
| 京都府からの情報提供を受け、米の配分基準単集を設定し、認定方針作成者へ米の配分量の情報を提供。 | 12～1月 | 7,880.438t、1,530.18haの配分量の情報提供 |

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

協議会において、食料自給率の向上に向けた水田の有効活用による麦、大豆、米粉用・飼料用米等の生産拡大の推進、地域における需要に応じた米の生産の推進を行っている。今後も国の事業として継続して行う。
平成23年度において地域担い手協議会との統合を図る。
(市、JA、共済組合、農業委員、農業者で構成)

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

水田農業の推進は、平成22年度より「戸別所得補償モデル対策」として新たな制度改正となる。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
市内の作物振興の状況把握
- ②当該事業のアピール事項
水稲以外の作物栽培に係る生産費用の助成
- ③反省点、今後の展開・方向性等
国事業として引き続き対象とする